

# 第四次墨田区地域福祉計画

令和4年度～令和8年度

令和4年度事業計画



ひと、つながる。  
墨田区

# 基本目標 1 包括的に支援するしくみを強化する

## 包括的支援体制を構築する

### 施策 1 関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
1	多機関協働事業 厚生課	属性や世代を問わない複雑化・複合化した支援ニーズに対し、複数の相談支援機関が連携し組織的に対応する「多機関協働事業」を実施します。	【質的な目標】 多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークが構築され、関係機関が連携して支援を進めます。 【数値的な目標】 多機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催します。	【質的な実績】 単独の相談機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題、制度のはざまの事例の調整役として、相談機関の結節点となり、連携を図りながら多機関協働事業を実施するための、組織体制整備、事業スキームの構築及びモデル事業を実施しました。 【数値的な実績】 重層的支援会議（試行） 3回	【質的な目標】 多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークが構築され、関係機関が連携して支援を進めます。 【数値的な目標】 多機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催します。
2	地域福祉プラットフォームの運営 厚生課・社会福祉協議会 （3次計画No28） 【再掲】 基本目標1 - 施策2 - 施策1 - 施策2	地域住民が地域社会から孤立することを防ぐとともに、地域における多世代交流や多様な活躍の場を確保するため、誰もが気軽に立ち寄ることができ、相互に交流を図ることができる地域の拠点を整備します。 また、地域住民の意識向上、活動者の育成などを目的とした学習会やイベント等を実施するなど、地域づくりも推進します。 CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が常駐し、地域の気軽な相談場所、埋もれた課題の掘り起こし機能なども有しています。	【質的な目標】 令和3年度から区の事業として社会福祉協議会に委託し、区と社会福祉協議会の連携を深めて、様々な事業を実施していきます。 重層的支援体制整備事業の地域の拠点として、機能強化と設置数の増加に取り組みます。 【数値的な目標】 ・令和3年度において1か所増加しました。 令和8年度までにさらに設置数を増やします。 ・利用人数を毎年増加させます。	【質的な実績】 令和3年度から、包括的支援体制の地域の拠点となる「地域福祉プラットフォーム」を、区の事業として社会福祉協議会に運営を委託しました。 「相談の場」「地域づくりの場」「地域の居場所」として機能するための事業等を実施しました。 「特殊詐欺防止に関する講座」「折り紙教室」「夏休みイベント」「クリスマスイベント」など 【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム設置件数 3か所（令和3年10月：1カ所新規開設） ・年間利用延べ人数 京島（キラキラ茶家） 435人 本所 412人 八広 145人 本所：4月～9月はガランドール（石原）で実施、10月から本所地域プラザに移転した。 八広：10月から八広はなみずき高齢者支援総合センターにて開設した。	【質的な目標】 区と社会福祉協議会の連携を深めて、様々な事業を実施していきます。 重層的支援体制整備事業の地域の拠点として、機能強化と設置数の増加に取り組みます。 【数値的な目標】 ・今後の設置数増加に向けた検討を進めます。 ・利用人数を毎年増加させます。

## 地域活動を推進する環境を整備する

### 施策 1 福祉の施策や活動に関する情報を発信する

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
3	「地域福祉・ボランティアフォーラム」の開催 厚生課・社会福祉協議会 （3次計画No15）	地域福祉の推進及び「すみだボランティアの日」の啓発を兼ねた「地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催します。 地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが、情報交換をしたり、課題解決のヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。また、ボランティア活動の促進を図ります。	【質的な目標】 地域福祉関係者や地域福祉に関心のある人たちが、情報交換をしたり課題解決のヒントを得たりすることで、地域福祉の推進を図ります。また、ボランティア活動の促進を図ります。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催（年1回）	【質的な実績】 新型コロナウイルス感染症対策のため、2会場（リバーサイドホールイベントホール、i情報経営イノベーション専門職大学）で実施した。 講演：頼みの綱は、地域の力 講師：小柴 徳明（富山県黒部市社会福祉協議会） グループディスカッション：新型コロナの状況を踏まえたつながり方、情報の伝え方とは何か？ 【数値的な実績】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 1回 参加者：63名	【質的な目標】 引き続き、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催する。開催にあたり実行委員会を立ち上げ、コロナ禍においても支援者・支援を受ける方が互いに一歩踏み出し、つながることができるフォーラムの実施について、検討する。 また、ウィークリーすみだや区報等により、参加を募る。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 1回 参加者 75名
4	デジタルデバイドの解消 障害者福祉課・高齢者福祉課・社会福祉協議会 【再掲】 基本目標2 - 施策1	区と社会福祉協議会では、デジタルデバイド解消のための事業を開催します。 「身体障害者福祉センター」の各種講座を通じて、障害のある方のICTリテラシーの向上に努めます。高齢者の中にはスマートフォン・タブレットなどの情報端末を活用できない方もいることから、ICTリテラシーの向上を目的とした事業を実施します。 また、社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティア活動者・団体のICTリテラシー向上に努めます。	【質的な目標】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターで、新たに視覚障害者向けスマートフォン教室を実施します。 （高齢者福祉課） 事業目的である高齢者のデジタルデバイド解消を図ります。 （社会福祉協議会） ボランティア活動者・団体がICTを活用できるよう支援します。 【数値的な目標】 （高齢者福祉課） 次回の墨田区介護保険・日常生活圏域ニーズ調査において、ICTリテラシーに関する調査項目を設け、数値目標の基礎データとします。	【質的な実績】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターにおいて、パソコン教室及び視覚障害者向けスマートフォン教室を実施した。 （高齢者福祉課） モデル実施 ・スマートフォン講習会の開催（計6回） ・情報経営イノベーション専門職大学の学生と連携し、老人クラブ役員とスマートフォン交流会の開催（計4回） （社会福祉協議会） ボランティア団体を対象とした講座を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期しました。 【数値的な実績】 （高齢者福祉課） 参加者：老人クラブ役員10名程度	【質的な目標】 （障害者福祉課） 身体障害者福祉センターにおいて、パソコン教室及び視覚障害者向けスマートフォン教室を実施する。 （高齢者福祉課） モデル実施で把握した課題に対して、情報経営イノベーション専門職大学、民間企業へ委託を行い老人クラブ内でのオンラインコミュニティの創設、拡大を目指す。 【数値的な目標】 （高齢者福祉課） 参加者：老人クラブ代表者 140名前後

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
5	「ボランティアの日」の啓発 社会福祉協議会	区民にボランティアについての認識を深めてもらうとともに、ボランティア活動の促進を図るため、啓発と活性化に向けた事業を実施します。	【質的な目標】 ボランティアの日に合わせて、より多くの方にボランティア活動を知ってもらう機会を提供します。 また、活動が定着化し、さらに発展するよう支援していきます。	【質的な実績】 ボランティアの日に合わせて地域福祉・ボランティアフォーラムを開催しました。会場のリバーサイドホールではボランティア団体のパネル展示を実施しました。 【数値的な実績】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 1回 参加者：63名	【質的な目標】 引き続き、ボランティアについての認識を深めてもらうとともに、ボランティア活動の促進を図るため、7月1日を「すみだボランティアの日」と定め、啓発に取り組みます。 【数値的な目標】 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 1回 参加者 75名
6	「ボランティアまつり」の開催 社会福祉協議会	ボランティア活動の啓発と活性化を図るため、ボランティアまつりを開催します。	【質的な目標】 ボランティアの活動紹介や体験の場を設け、区民の活動参加意欲の増進に努めます。 【数値的な目標】 ボランティアまつりの開催（年1回）	【質的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティアセンターで実施しました。 ボランティアセンターやボランティア団体の活動を紹介し、啓発に努めました。 また、自宅からオンラインで参加できる初心者向けの点字と手話の体験講座を実施しました。 【数値的な実績】 10月31日に開催し、115人が参加しました。	【質的な目標】 ボランティア活動への理解を促進するため、ボランティア団体の活動紹介、ボランティア体験などを行います。 【数値的な目標】 ボランティアまつりの開催（年1回）

## 施策2 地域福祉の担い手を育成・支援する

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
7	民生委員・児童委員の活動支援 厚生課 （3次計画No8, No19）	地域の重要な福祉ボランティアである民生委員・児童委員の育成のため、活動に資する研修や施設見学を行います。また、その存在や重要性をPRします。	【質的な目標】 東京都開催の研修により、能力向上を図り、施設見学会や区独自研修の内容を充実させ、民生委員・児童委員の学びとなり、活動に役立つような情報を提供します。 専門部会や地区連絡協議会（四者協）での内容を報告・共有し、墨田区全体の活動で活かしていきます。 【数値的な目標】 パネル展示の回数を増やし、民生委員・児童委員のPRを積極的に行います。	【質的な実績】 東京都が実施する研修会に加え、全体研修では、高齢者の自殺について研修を実施し、中止となった施設見学会に代わり、人権問題に関する研修を行いました。 民生委員・児童委員の活動については、5月の民生委員・児童委員活動強化週間の間区役所2階でパネル展示を行い、また区報5月1日号に掲載しました。 【数値的な実績】 東京都開催の研修：10回 区独自の研修：2回 区役所でのパネル展示：1回	【質的な目標】 東京都開催の研修により、能力向上を図り、施設見学会や区独自研修の内容を充実させ、民生委員・児童委員の学びとなり、活動に役立つような情報を提供します。 専門部会や地区連絡協議会（四者協）での内容を報告・共有し、墨田区全体の活動で活かしていきます。 【数値的な目標】 東京都開催の研修：10回 区独自の研修：1回 区役所でのパネル展示：1回
8	認知症サポーターステップアップ教室の開催 高齢者福祉課	認知症サポーターの方が対象です。認知症の方を支えるボランティアとして活動するためのステップアップを目指します。	【質的な目標】 認知症サポーターステップアップ教室を実施することで認知症に対する知識や技術をもったボランティアが増加し、地域での共助を進めていきます。 【数値的な目標】 認知症サポーターステップアップ教室修了者を増加させます。	【質的な実績】 認知症地域支援推進員と共に、認知症についての知識やボランティアとしての取組等について学ぶ講座を実施しました。 【数値的な実績】 全4日実施 修了者 9人	【質的な目標】 認知症地域支援推進員と共に、認知症についての知識やボランティアとしての取組等について学ぶ講座を実施します。 【数値的な目標】 全4日程実施 修了者 10人
9	介護予防サポーター養成講座 高齢者福祉課	介護予防に関する専門知識や技術等を習得し、高齢者の自主的な介護予防活動と区の介護予防事業等をサポートするための区民ボランティアの養成及び育成をするとともに、地域の介護予防活動を支援します。	【質的な目標】 介護予防サポーター登録数を増やすことで、高齢者が自ら介護予防にとり組める場（自主グループや通いの場）を増やします。 【数値的な目標】 介護予防サポーター登録数：370人（令和7年度）	【質的な実績】 介護予防全体について、区民ボランティアとしての知識や技術習得のため講座を開催し、介護予防サポーターを養成しました。 【数値的な実績】 介護予防サポーター登録数：197人	【質的な目標】 介護予防サポーター登録数を増やすことで、高齢者が自ら介護予防にとり組める場（自主グループや通いの場）を増やします。 【数値的な目標】 介護予防サポーター登録数：290人
10	ゲートキーパー研修（講習会） 保健予防課	様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期に「気づき」、さらに「受け止め」で、適切な関係機関に「つなぐ」ことが重要であり、これを実施できる人材を育成するため、区職員、支援関係者、各種相談員、児童生徒の支援者、地域の関係者・団体などにゲートキーパー研修を実施しています。	【質的な目標】 ・地域(区民)を始め、様々な職種・団体を対象に、毎年、ゲートキーパー研修を開催することで、さらに支援の輪を充実させていきます。 【数値的な目標】 ・年8回開催、延べ参加者400人	【質的な実績】 ・地域(区民)、児童館・学童職員、薬剤師会、介護保険事業者、教職員、区職員等にゲートキーパー研修を実施し、自殺のサインや支援が必要な人に気づき、支援につながる人材を育成しました。 【数値的な実績】 令和3年度 7回開催 延べ428人参加	【質的な実績】 ・地域(区民)をはじめ、様々な職種・団体等にゲートキーパー研修を実施し、自殺のサインや支援が必要な人に気づき、支援につながる人材を育成していく。 【数値的な実績】 令和4年度 7回開催

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
11	地域福祉リーダーの育成 社会福祉協議会 (3次計画No20)	小地域福祉活動を実践する人など、地域の福祉活動に積極的に参加し、他の団体に対して活動の助言・サポートを行うことのできる、地域福祉リーダーを育成するために、各種講座、セミナー等を実施します。	<p>【質的な目標】 すべての小地域福祉委員会に地域福祉リーダーを育成します。</p> <p>【数値的な目標】 地域福祉リーダーを増やすため、講座やイベントを他機関と連携・協働しながら定期的を開催します。</p>	<p>【質的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム研修会や、学習会を実施することで、新たな担い手の発掘や地域課題の共有につながっています。 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会等での情報交換を通じて、活動の継続、発展につながっています。 ・例年、新たに活動を始める人、またすでに活動をしている人の活動の充実を目的に地域福祉活動セミナーを開催しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は、地域活動者の関心の高い「担い手」をテーマに、若手の地域福祉活動者4名にインタビューを行い、内容をまとめた小冊子を作成しました。</p> <p>【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム京島での研修会・学習会12回 ・地域福祉プラットフォーム本所での研修会・学習会9回 ・地域福祉プラットフォーム八広での研修会・学習会8回 ・小地域福祉活動連絡会 5日間実施（参加者34団体） ・「担い手」をテーマとした冊子の作成</p>	<p>【質的な目標】 ・地域福祉プラットフォームにて、新たな活動者を発掘、育成するための研修会や、住民に対し地域福祉の促進となるような学習会等を実施する。 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会を開催する。 ・地域福祉活動セミナーを開催する。</p> <p>【数値的な実績】 ・地域福祉プラットフォーム3か所において、年間を通して研修会・勉強会の実施。 ・地域福祉活動セミナーの実施1回 ・小地域福祉活動・ふれあいサロン連絡会の実施1回</p>
12	ボランティア活動者の育成 社会福祉協議会 (3次計画No18)	ボランティアの入門講座をはじめ、地域のニーズに対応した各種講習講座を充実し、ボランティアの育成を推進します。	<p>【質的な目標】 それぞれのニーズに応じたプログラムを提供し、ボランティア養成を行います。</p> <p>【数値的な目標】 ボランティア入門講座 2回開催 ボランティアスクール 1回開催 災害ボランティア講座 2回開催 手話講習会 初級（朝・夜）、中級（朝・夜）、上級（朝・夜）各40回開催 音訳講習会 23回開催 要約筆記講習会 10回開催 点訳講習会（昼・夜）各20回開催</p>	<p>【質的な実績】 地域の社会的ニーズに対応した講座を開催し、ボランティア活動の強化・拡充を図りました。</p> <p>【数値的な実績】 ボランティア入門講座 2回 ボランティアスクール1回 災害ボランティア講座 2回 手話講習会初級（朝）13回 17人 初級（夜）13回 16人 中級（朝）13回 5人 中級（夜）12回 5人 上級（朝）13回 5人 上級（夜）13回 6人 音訳講習会 令和2年度継続クラス9回 10人 要約筆記講習会 10回 7人 点訳講習会 令和2年度継続夜クラス8回 8人 昼クラス20回 7人 夜クラス20回 5人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催時期を変更して実施 手話講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残回数は令和4年度に実施する予定</p>	<p>【質的な目標】 地域の社会的ニーズに応じたプログラムを提供し、ボランティア養成を行います。</p> <p>【数値的な目標】 ボランティア入門講座 2回開催 ボランティアスクール 1回開催 災害ボランティア講座 2回開催 手話講習会 初級（朝・夜）、中級（朝・夜）、上級（朝・夜）各39回開催 音訳講習会 22回開催 要約筆記講習会 10回開催 点訳講習会（昼・夜）各20回開催</p>

施策3 地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
13	オレンジカフェすみだ（認知症カフェ） 高齢者福祉課	認知症の人やその家族が、適切な支援や地域のつながりを得て、孤立することなく暮らし続けることができるよう、住民や認知症サポーター、専門職等と交流を図っています。	【質的な目標】 民間事業者や地域住民とも連携して設置数を増やすことで、認知症の方やご家族がより身近なところで立ち寄れる場となるよう取り組みます。  【数値的な目標】 区内2カ所で開催しているオレンジカフェすみだの設置数を増やします。	【質的な実績】 認知症の方やそのご家族の孤立防止を図るため、近隣の住民が立ち寄り相談したり話し合える場として事業を行ってきました。 また、地域の担い手となるボランティアの活躍の場としても活用されています。  【数値的な実績】 2カ所 対面実施15回 182名実施 オンライン実施9回 (令和3年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン実施を開始)	【質的な目標】 認知症の方やそのご家族の孤立防止を図るため、近隣の住民が立ち寄り相談したり話し合える場として事業を行っていきます。 また、地域の担い手となるボランティアの活躍の場としても活用していきます。  【数値的な目標】 24回（うちオンライン実施8回）
14	地域活動支援センター事業 保健予防課	精神障害者の福祉の向上を図るため、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、利用者の休息も含めた自発的な活動、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供しています。	【質的な目標】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図ります。  【数値的な目標】 年間延べ利用者数 9,000人	【質的な実績】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図っています。  【数値的な実績】 年間延べ利用者数 4,622人	【質的な目標】 精神障害者の休息や自発的な活動の場、また、利用者間の交流の場として「憩いの場」を提供し、精神障害者の福祉の向上を図っています。  【数値的な目標】 年間延べ6,500人
15	民間事業者による地域子育て支援拠点事業 子育て支援課	区の公募に応じて、民間事業者が整備・運営する地域子育て支援拠点事業に対し運営費を補助することで、親子交流、情報交換の場を確保し、区内の育児相談環境を充実させます。また、選択事業として出張ひろばや地域支援に関する事業も実施します。	【質的な目標】 民間事業者と連携し、子育て家庭のつながりを促進する場を創出し、孤立の防止、育児不安の解消を図ります。  【数値的な目標】 年間延べ利用者数 8,600人	【質的な実績】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意し、予約制で親子交流、情報交換の場を設けることで、子育て家庭の孤立の防止、育児不安の解消を図りました。また、選択事業として、地域の高齢者と交流を深めるための講座を開催しました。  【数値的な実績】 年間延べ利用者数 8,955人	【質的な目標】 親子交流、情報交換の場を設けることで、子育て家庭の孤立の防止、育児不安の解消を図ります。また、選択事業として地域支援に関する事業も実施します。  【数値的な目標】 年間延べ利用者数 9,200人
16	児童館における地域子育て支援拠点事業 子育て政策課	地域の子育て支援機能の充実を図るため、区内の各児童館において地域子育て支援拠点事業を実施し、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。 また、子育て及び子育て支援に関する講習会を実施します。	【質的な目標】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設け、地域の子育て支援機能のさらなる充実を図ります。  【数値的な目標】 区内の各児童館において子育てひろば事業を週3日、3時間以上、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。 また、子育て及び子育て支援に関する講習会等毎月1回以上実施します。	【質的な実績】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設けたことで、地域の子育て支援機能の充実が図られました。  【数値的な実績】 子育てひろば事業 講習会等参加組数 ・墨田児童館 156回延2,719組 18回延455組 ・八広児童館 150回延511組 22回延116組 ・江東橋児童館 155回延2,885組 15回延167組 ・東向島児童館 154回延3,319組 335回延470組 ・立花児童館 238回延1,650組 11回延97組 ・立川児童館 153回延427組 12回延54組 ・文花児童館 158回延1,527組 20回延147組 ・中川児童館 148回延538組 12回延54組 ・外手児童館 150回延1,277組 12回延70組 ・八広はなみずき児童館 147回延841組 15回延152組 ・さくら橋コミュニティセンター 174回延2,928組 33回延575組	【質的な目標】 地域の子育て支援を必要とする乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場を設け、地域の子育て支援機能のさらなる充実を図ります。  【数値的な目標】 区内の各児童館において子育てひろば事業を週3日、3時間以上、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。 また、子育て及び子育て支援に関する講習会等毎月1回以上実施します。

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
17	児童の健全育成と放課後の子どもの居場所 子育て政策課	18歳未満のすべての児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童館を運営し、異年齢の子ども同士、親子での交流を深める場の提供と子育て支援を行います。また、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。	【質的な目標】 児童館において18歳未満の児童の健全育成に努めるとともに、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。  【数値的な目標】 児童館延べ来館者数（小中高生）：377,000人 学童クラブ延べ出席人数：392,000人	【質的な実績】 児童館において世代別事業を実施し、18歳未満の児童の居場所づくり・健全育成に努めました。また、児童館・学校内等における学童クラブにおいて、放課後の児童への健全育成を実施しました。  【数値的な実績】 令和3年度児童館延べ来館者数（小中高生）：292,301人 令和3年度学童クラブ延べ出席人数：368,806人	【質的な目標】 児童館において18歳未満の児童の健全育成に努めるとともに、保護者が就労等により昼間に家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え放課後の居場所を提供します。  【数値的な目標】 令和4年度児童館延べ来館者数（小中高生）：298,000人 令和4年度学童クラブ延べ出席人数：368,806人
18	両国・文花子育てひろばの運営 子育て支援総合センター  【再掲】 基本目標1 - 施策3	子育て家庭のつながりを促進し、孤立の防止、育児不安の解消を図るため、在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供します。 また、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。	【質的な目標】 すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、ひろば事業や各種相談を利用しやすくすることで親の育児不安や負担を軽減・解消します。  【数値的な目標】 年間延べ利用者数 77,000人	【質的な実績】 在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供するほか、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施しました。  【数値的な実績】 年間延べ利用者数 26,781人  新型コロナウイルス感染症の影響により予約制・定員制としていましたが、年度途中から制限を緩和したことにより利用者が増加しました。	【質的な目標】 在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供するほか、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。  【数値的な目標】 年間延べ利用者数 75,843人
19	小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大 社会福祉協議会 (3次計画No23、24)  【再掲】 基本目標1 - 施策1 - 施策2	町会・自治会単位で行われる地域住民同士の自主的な支えあい活動である「小地域福祉活動」の拡大に取り組みます。活動の立ち上げから運営など、それぞれの地域が課題に応じた取り組みができるよう支援します。 地域のだれでも参加できる気軽な交流の場、情報交換の場であるふれあいサロンの拡大に取り組みます。ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。	【質的な目標】 小地域福祉活動を通じて、見守りや声かけ、気になる人への訪問などを住民が実施することで、子どもから高齢者・障害者まで地域で支えあう関係をつくります。 また、地域の誰でも参加できる気軽な交流の場・情報交換の場であるふれあいサロンの拡大にも取り組み、ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。  【数値的な目標】 将来的にすべての町会・自治会への小地域福祉活動、ふれあいサロンなど、地域の実情に即した地域活動の推進を図ります。	【質的な実績】 ・子どもから高齢者まで、地域に住むすべての方を対象に地域で住民同士が見守り、声かけを実施することで、地域全体で福祉活動に対する理解・関心が深まり、支えあう関係が形成されています。 ・コロナ禍でもつながりを途絶えさせないため、活動内容を工夫して活動をしています。  【数値的な実績】 小地域福祉活動実践地区：33地区 ふれあいサロン活動地区：15地区 拠点型ふれあいサロン：4地区	【質的な目標】 住民が実施する日頃の見守りや声かけ、気になる人への訪問などの活動を支援し、子どもから高齢者、障害者まで地域で支えあう関係をつくるとともに、地域の課題解決に向けてともに考えていきます。  【数値的な目標】 小地域福祉活動実践地区の新規立ち上げ数増加 ふれあいサロン活動地区の新規立ち上げ数増加 拠点型ふれあいサロン：4地区
20	おもちゃサロンの充実 社会福祉協議会 (3次計画No2)	障害のあるなしにかかわらず、地域の子どもたちが好きなおもちゃを選んでのびのび遊べる場所を提供するとともに、子どもや子育て世代の交流の場、父親・母親の身近な相談の場としての機能を充実させていきます。	【質的な目標】 多世代交流を目的とした子育て世代への関わりや、障害のある方への理解を深めるため、ボランティアに向けた勉強会や交流会を実施します。また、子育て世代が気軽に悩みを相談できる場として周知し、他機関と連携しながら相談対応します。	【質的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間及び人数を制限した中での開催でした。その中でも対策をしながら、ボランティアが気になる親子の話の聞いたり、一緒に遊んだりすることで、交流、相談の場につながりました。  【数値的な実績】 すみだおもちゃサロン：23回開催 172人参加 障害児専用の時間：毎月第1金曜日午後、第3月曜日 みどりおもちゃサロン：6回開催 154人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すみだおもちゃサロンは5月～9月、みどりコミュニティセンター臨時休館のため、4月～7月までは中止、その後新型コロナウイルス感染症拡大防止のため7月、8月は中止。それ以外は利用時間および人数を制限して実施。	【質的な目標】 ボランティアや他世代の交流を通じて、子育て世代への関わりや障害を持つ人への理解を深めます。 子育て世代が気軽に悩みを相談できる場としても周知していきます。

## 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

### 施策1 地域における見守り活動を推進する

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
21	高齢者見守りネットワーク事業 高齢者福祉課 (3次計画No25)	高齢者みまもり相談室を核とし、地域住民や関係機関（町会・自治会・老人クラブ・民生委員・児童委員、事業者等）と連携し、ネットワークの充実を図ります。地域住民も参加した地域ネットワークづくりのための新たなボランティアの参加促進を図ります。 また、見守り協力員の養成及び見守り希望者の登録や見守り協力機関の登録の推進に努め、多様な資源を活用した見守り方法を再構築します。	【質的な目標】 地縁団体等の住民主体の見守りに加えて、地域にある企業や商店等も担い手となり、見守り活動を行い、さらなる見守りネットワークの充実を図ります。  【数値的な目標】 高齢者見守りネットワーク登録機関 60団体	【質的な実績】 地域主体の見守りネットワークの充実に向けて関係者との連携を深めています。  【数値的な実績】 高齢者見守りネットワーク登録機関 34団体	【質的な実績】 地域主体の見守りネットワークの充実に向けて関係者との連携を深めています。  【数値的な実績】 高齢者見守りネットワーク登録機関 40団体
22	要保護児童対策地域協議会 子育て支援総合センター (3次計画No26)  【再掲】 基本目標1 - 施策3	児童虐待に関する相談や防止対策の活動を、関係機関相互の連携・協力の下に総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」を運営し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等を開催して、適切な支援を行います。	【質的な目標】 要保護児童対策地域協議会について、関係機関との連携による機能強化を図り、虐待防止、再発防止を推進します。  【数値的な目標】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議 50回以上（他機関検討会参加含む）	【質的な実績】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携。各関係機関の会議等に参加し、情報連携・情報共有の依頼を行いました。  【数値的な実績】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：3回 個別ケース検討会議 86回（他機関検討会参加含む）	【質的な目標】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携。各関係機関の会議等に参加し、情報連携・情報共有の依頼を行います。  【数値的な目標】 墨田区要保護児童対策地域協議会を実施 代表者会議：2回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議 50回以上（他機関検討会参加含む）

### 施策2 地域における支えあい活動を推進する

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
23	地域生活支援拠点等が有する機能の充実 障害者福祉課・保健予防課	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。	【質的な目標】 今後、区における必要な機能を検証して行きます。 また、精神障害者の地域支援を行う面的な体制（地域における複数の機関が分担して必要な機能を担う体制）整備を進めて行きます。	【質的な実績】 重度知的障害者向けグループホームに併設の短期入所施設と障害者支援施設緊急利用業務委託契約を締結し、緊急時の受け入れ・対応の場を提供しました。 また、精神障害者の地域生活支援拠点の面的な体制を整備をすることとして、自立生活体験事業を予算化した。	【質的な目標】 精神障害者の地域生活支援拠点の面的な体制整備に向け、関係者や事業者と連携し、必要な体制整備を進める。  【数値的な目標】 自立生活体験事業の実施(1床)
24	生活支援体制整備事業 高齢者福祉課	地域ごとの特性に応じた、多様な主体（住民やNPO法人、民間企業等）による支えあいの充実を図り、高齢者の自立した生活を支援します。 関連機関（社会福祉協議会、高齢者支援総合センター、シルバー人材センター）を中心に生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の多様な主体（住民やNPO法人、民間企業等）が参画する協議体により、関係者間の情報共有や連携・協働を図ることで、生活支援サービスの創出や既存の社会資源の把握、担い手となる人材の発掘・育成等を進めます。 また、地域における社会資源と、実際に支援を必要としている高齢者を結びつけるための取り組みを行います。	【質的な目標】 地域の多様な主体が高齢者の生活支援を担い、共に支えあう地域づくりが推進されています。  【数値的な目標】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数 512件	【質的な実績】 商店街等、地域における「互助」の役割を担っている（担う可能性のある）団体・個人とのネットワークづくりに努めています。  【数値的な実績】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数 421件	【質的な実績】 商店街等、地域における「互助」の役割を担っている（担う可能性のある）団体・個人とのネットワークづくりに努めています。  【数値的な実績】 高齢者支援総合センターが把握している交流・通いの場の数 430件

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
25	ファミリー・サポートセンター事業 子育て支援総合センター・社会福祉協議会 (3次計画No12) 【再掲】 基本目標1 - 施策3	子育ての助けを必要とする方と子育てのお手伝いができる方をつなぐ会員組織「すみだファミリー・サポート・センター」を運営し、保育園・幼稚園・学童クラブ等の送迎、一時的な保育等の相互援助活動を支援します。	【質的な目標】 子育ての助けを必要とする「ファミリー会員」と子育ての助けができる「サポート会員」をつなぎ、地域の子育て支援の充実を図るため、会員数を増加させます。また、サポート会員が増加することにより活動件数が増加し、子育て環境の向上につなげます。 【数値的な目標】 活動件数（サポート会員） 5,956件	【質的な実績】 子育ての援助を行いたい人「サポート会員」と子育ての援助を必要とする人「ファミリー会員」とで構成する会員組織「すみだファミリー・サポート・センター」を設置し、保育園・幼稚園・学童クラブ等の送迎、一時的な保育援助を会員相互の援助活動の中で実施しています。 【数値的な実績】 活動件数（サポート会員） 2,678件	【質的な目標】 子育ての助けを必要とする「ファミリー会員」と子育ての助けができる「サポート会員」をつなぎ、地域の子育て支援の充実を図るため、会員数を増加させます。また、サポート会員が増加することにより活動件数が増加し、子育て環境の向上につなげます。 【数値的な目標】 活動件数（サポート会員） 5,614件
26	すみだハート・ライン21、ミニサポート事業 社会福祉協議会 (3次計画No12)	高齢者や障害者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民の参加と協力により家事援助や外出支援などを提供する有料の会員制在宅福祉サービスです。地域のニーズや課題に対し、住民参加によるサービス提供を推進し、地域で支えあい・助けあう形をつくっていきます。	【質的な目標】 介護保険等の公的なサービスでは補えない地域や個人の課題に対し、地域の実情や環境に柔軟に対応しながら住民同士で支えあうことで、安心して自立した生活を継続できる地域（人）をめざします。 【数値的な目標】 事業や活動に対する地域住民の理解と参加を広げることが目的とした事業説明会を月1回以上、研修等を年3回以上開催します。	【質的な実績】 住民参加型在宅福祉サービス事業の実施により、地域住民の福祉意識を向上させるとともに在宅における自立した生活を支援しました。 【数値的な実績】 ハート・ライン21協力会員：167人 ハート・ライン21利用会員：133人 (うち、墨田区訪問型サービスB事業利用者16人) ハートライン21活動件数 3,163件 ミニサポート事業協力員：137人 ミニサポート利用件数 83件 ハート・ライン、ミニサポート合同事業説明会 14回開催 専門研修 4回開催	【質的な実績】 本事業を多くの区民に知っていただき、利用者、活動者を増やし、住民の支えあい活動を充実させるとともに、自立した生活を支援します。 【数値的な目標】 事業や活動に対する地域住民の理解と参加を広げることが目的とした事業説明会を月1回以上、研修等を年3回以上開催します。

### 施策3 地域力を高める活動を支援する

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
27	地域力向上プラットフォーム事業 地域活動推進課	区内に小地域（1連合町会程度）を定めて、地域のことを考えて話し合う場である「地域力向上プラットフォーム」を整備します。その地域に暮らす人や地域のために活動する団体など様々な主体が参加して、地域の将来や課題について話し合い、問題解決のため取り組みを行います。	【質的な目標】 区内6か所に設置した地域力向上プラットフォームが機能し、町会・自治会やNPO、商店会、地元企業などさまざまな主体がつながり、地域課題解決に向けた主体的な取り組みが実施されることを目標に支援を行います。 【数値的な目標】 地域力向上プラットフォーム設置数：6箇所	【質的な実績】 石横処の活動再開及び2箇所目のプラットフォームの設置については新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて翌年度に見送ることとした。代替事業として、Zoomを中心としたオンライン会議ツールの活用法やオンラインにおける話し合いの場づくり等、活動にオンラインを活かすための知識やスキルを学ぶ講習会（全3回）を実施した。延べ40名が参加し、受講後のアンケートでは、回答者の90%以上の方から「非常によかった」又は「よかった」という回答をいただいた。 【数値的な実績】 地域力向上プラットフォーム設置数：1箇所	【質的な目標】 新型コロナウイルス感染症に係る国及び都の動向を注視し、地域の状況を勘案しながら、新たなプラットフォームの設置や石横処の活動再開時期・方法等を検討していく。 【数値的な目標】 新規地域力向上プラットフォーム設置数：2箇所
28	町会・自治会活動への支援 地域活動推進課 (3次計画No21)	地域住民の連帯意識を醸成するとともに、地域の課題解決を自主的に担う町会・自治会の日常的な活動を支援します。 コミュニティ推進活動助成をはじめとした各種助成や活動にあたっての課題解決に向けた講習等を行っています。	【質的な目標】 区と町会・自治会との連携を強化していくとともに、若年層の新規加入や活動参加を増やすため、町会・自治会活動のオンライン化の促進や集合住宅居住者への啓発強化を図ります。 【数値的な目標】 町会・自治会加入世帯率：65%	【質的な実績】 平成30年度に実施した全町会・自治会実態調査等を踏まえ、役員高齢化や加入促進など、町会・自治会が直面している課題解決のための事業に取り組んできました。また、前回調査時からの経年変化を追うため、令和3年度に再度全町会・自治会実態調査を実施しました。 【数値的な実績】 町会・自治会加入世帯率：65%	【質的な目標】 令和3年度に実施した全町会・自治会実態調査等を踏まえ、加入促進などの町会・自治会が抱える課題に対して、解決のための支援を実施します。 【数値的な目標】 町会・自治会加入世帯率：65%
29	地域安全マップ作成事業 安全支援課	「犯罪者に犯罪の機会を与えないことによって犯罪を予防する考え方」を地域の方に知ってもらうことを目的に「地域安全マップ」作成の講座を実施しています。まちの中の「入りやすい場所」「見えにくい場所」の改善や環境美化、防犯パトロール活動の実施にもつながっています。	【質的な目標】 犯罪が起こりやすい場所とはどういうところかについて地域安全マップ講座や配布用のマップで学ぶことで、地域内の犯罪を予防し、住民の自主防犯力を高める。 【数値的な目標】 1年度あたり10町会以上を対象に地域安全マップ作成事業を実施する。	【質的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施 【数値的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	【質的な目標】 犯罪が起こりやすい場所とはどういうところかを地域住民に学んでもらうことで、地域内の犯罪を予防し、住民の自主防犯力を高める。 【数値的な目標】 10町会以上を対象に実施



事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
30	町会・自治会における地域福祉活動の促進 社会福祉協議会 (3次計画No22)	町会・自治会が独自に行う地域福祉活動に応じて助成金を交付することにより、それぞれの地域の実情にあった地域福祉活動を支援します。	【質的な目標】 引き続き町会・自治会の福祉活動の活発化をはかるとともに、地域や組織の課題を発掘し、住民同士で解決できるよう支援します。	【質的な実績】 助成金により、町会・自治会で見守り・声かけや世代間交流等の福祉活動の実施を支援しました。 【数値的な実績】 167町会・自治会へ地域福祉活動助成金の交付 総額：13,039,000円 コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問は見合わせました。	【質的な目標】 町会・自治会の福祉活動の活発化をはかるとともに、地域や組織の課題を発掘し、住民同士で解決できるよう支援します。 【数値的な実績】 170町会・自治会へ地域福祉活動助成金の交付
31	社会福祉法人のネットワークづくり 社会福祉協議会	地域における福祉課題解決に向けて、区内の社会福祉法人が連携して、定期的な情報交換、地域公益活動などを行うためのネットワークづくりに取り組めます。	【質的な目標】 地域における福祉課題等の解決に向け連携し、情報共有や地域ニーズの把握に取り組みます。 区内社会福祉法人と連携した地域公益活動の実施を目指します。	【質的な実績】 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、活動が制限されたため、情報提供などを行いました。総会については、文書開催としました。	【質的な目標】 地域における福祉課題等の解決に向け連携し、情報共有や地域ニーズの把握に取り組みます。 区内社会福祉法人と連携した地域公益活動の実施を目指します。

## 地域で安心して暮らし続けるための支援をする

### 施策1 成年後見制度などの権利擁護事業を推進する

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
32	成年後見制度の利用支援 厚生課・社会福祉協議会 (3次計画No9)	成年後見制度に関して、身寄りがいない場合等の区長による申立て、申立て費用や後見人への報酬費用の助成、制度を必要とする人が利用しやすいしくみをつくりまします。	【質的な目標】 (厚生課) 区長申立、申立経費・報酬費用助成を適切・迅速に行い、高齢者や障害者の方の権利を守ります。 また各関係機関との連携体制を強化し、成年後見利用促進体制の整備を図ります。 (社会福祉協議会) 引き続き各媒体を通じ広く制度や権利擁護センターの周知を行います。また、講演などを通じての直接の広報にも力を注ぎます。	【質的な実績】 (厚生課) 来所や電話による相談に随時応じながら、高齢者福祉課、障害者福祉課、保健センター等と連携し、区長申立を適正に行いました。また、申立経費や報酬費用助成を行うことで、虐待や身寄りがない等の理由で親族の支援を受けられない方も成年後見制度が利用できるよう努めました。 (社会福祉協議会) 成年後見制度について、パンフレット、広報誌、ホームページの各媒体、また出前勉強会を通じ広く周知を行いました。また、来所や電話による相談に随時応じました。 【数値的な実績】 (厚生課) 成年後見区長申立：63件 報酬費用助成：50件 (社会福祉協議会) 報酬費用助成：5件	【質的な目標】 (厚生課) 来所や電話による相談に随時応じながら、高齢者福祉課、障害者福祉課、保健センター等と連携し、区長申立を適正に行います。また、申立経費や報酬費用助成を行うことで、虐待や身寄りがない等の理由で親族の支援を受けられない方も成年後見制度が利用できるよう努めます。 (社会福祉協議会) 成年後見制度の普及、パンフレット、チラシ、広報誌、ホームページ等の各媒体、また出前勉強会を通じ広く周知を行います。また、来所や電話による相談に随時応じます。 【数値的な目標】 (社会福祉協議会) 報酬費用助成：5件
33	市民後見人の育成・支援 厚生課・社会福祉協議会 (3次計画No10)	成年後見制度が必要な方を地域で支えるしくみとして、市民後見人の育成と支援を行います。市民後見人養成研修の内容の充実を図るほか、研修修了者にフォローアップを行い、支援力を強化します。 研修修了者の受任支援を行い、後見人等を受任した市民後見人には、社会福祉協議会が監督人として支援します。	【質的な目標】 今後も市民後見人のPRを積極的に行い、市民後見人の育成をさらに進め、利用者及び受任者が増えるよう努めます。また、法人後見支援員の登録と活動を進めます。市民後見人と法人後見事業により、支援が必要な方々の広い受け皿として機能していくよう推進していきます。 【数値的な目標】 養成研修修了者：15人(累計191人) 市民後見人受任件数：10件(累計110名) 後見支援員：10人(累計53人) フォローアップ研修：3回実施	【質的な実績】 市民後見養成研修説明会を実施の上、研修による市民後見人の育成を行いました。 【数値的な実績】 養成研修修了者：8人 (累計124人) 市民後見人受任件数：9件 (累計69件) 法人後見支援員：0人 (累計43人) フォローアップ研修：2回	【質的な目標】 引き続き、市民後見人のPRを積極的に行い、市民後見人の育成をさらに進め、利用者及び受任者が増えるよう努めます。また、法人後見支援員の登録と活動を進めます。市民後見人と法人後見事業により、支援が必要な方々の広い受け皿として機能していくよう推進していきます。 【数値的な目標】 養成研修修了者：15人 市民後見人受任件数：5件 法人後見支援員：10人 フォローアップ研修：3回
34	法人後見人の活動 社会福祉協議会	成年後見制度が必要な方で、課題が多く、対応が難しい等の理由がある場合は、墨田区社会福祉協議会が後見人となり、支援を行っています。	【質的な目標】 今後も支援が必要な方を地域で支えるしくみとして、市民後見人と同様に法人後見人の受任を推進していきます。 【数値的な目標】 法人後見人受任件数：10件 (累計64件)	【質的な実績】 令和元年度から開始した法人後見事業ですが、候補者依頼があった際の判定会議で、市民後見人と法人後見でどちらがふさわしいかを検討しています。困難な事例がない場合は、市民後見人を推薦するので、今年度の受任は2件でした。 【数値的な実績】 法人後見人受任件数：2件 (累計16件)	【質的な目標】 市民後見人では対応困難なケースを補完する役割を担います。今後は、法人後見で受任したケースが安定したら市民後見人へリレーする方法も検討していきます。 【数値的な目標】 法人後見人受任件数：5件 (累計19件)
35	あんしんサービス事業 社会福祉協議会	日常的な支援ができる親族がいない方のために、元気なうちから「見守りサポート」「任意後見サポート」「エンディングサポート」契約を結びます。将来困ることなく、最後までご本人の意思を実現する支援をします。	【質的な目標】 令和3年度は試行期間として2名の契約・支援を行います。 令和4年度以降は、試行の結果を踏まえて、事業を推進していきます。	【質的な実績】 令和3年度、試行期間として1名の契約・支援を行いました。 【数値的な実績】 あんしん事業契約者：1件	【質的な目標】 本格実施後は、たくさんの問い合わせが来ています。元気なうちから最後まで安心してもらえるよう支援していきます。 【数値的な実績】 あんしん事業契約者：5件

**施策2 生活に困難を抱えている人の自立を支援する**

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
36	生活困窮者自立相談支援事業 厚生課 （3次計画No14）	生活困窮者自立支援法に基づき、生活や仕事の不安、住居の不安などを抱える生活困窮者（生活保護受給者を除く）からの相談に、相談支援員が応じ、必要な情報の提供及び助言をして他の機関と連携しながら、支援プラン等に基づき自立に向けた支援を行います。	【質的な目標】 専門性を持った相談支援員が相談者が抱える課題に対して適切な支援を行い、自立を促します。  【数値的な目標】 プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合90%以上を継続します。	【質的な実績】 生活や仕事の不安、住居の不安などの相談を受け、生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立を促す支援を行いました。  【数値的な実績】 プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合 95.2%	【質的な目標】 引き続き、生活や仕事の不安、住居の不安などの相談を受け、生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立を促す支援を行う。  【数値的な目標】 プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合 90%以上
37	生活保護受給者自立支援プログラム 生活福祉課 （3次計画No13）	生活保護を受給している方、生活に困窮している方への生活相談を実施し、自立支援プログラムを作成し、自立に向け必要な支援を行います。  【主な自立支援プログラム】 ・ハローワーク活用プログラム ・被保護者就労意欲喚起等プログラム ・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム	【質的な目標】 様々な課題を抱えている人たちへ、対応できるプログラムを用意し自立を促します。  【数値的な目標】 既存のプログラムの検証と新規のプログラムを作成しながら、参加者や達成者を増やします。	【質的な実績】 自立支援プログラムを作成することで、多様な課題を抱える人たちへの支援を、組織的に自立を支援する取り組みとして行うことができました。  【数値的な実績】 ・ハローワーク活用プログラム 参加者 200人 達成者 134人 ・被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者 131人 達成者 100人 ・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者 105人 達成者 94人	【質的な目標】 ・就労意欲のある被保護者の求職活動を支援し自立を促す。 ・社会参加促進事業を利用し被保護者の就労意欲を喚起する。 ・居宅生活に不安がある被保護者が安心して生活できるようサポートする。 【数値的な目標】 ・ハローワーク活用プログラム 参加者：200人 達成者：126人 ・被保護者就労意欲喚起等プログラム 参加者：150人 達成者：115人 ・元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム 参加者：110人 達成者：100人
38	若者の居場所づくり事業 保健予防課	こころの悩みや生きづらさを感じている若者が、自宅以外で安心して過ごせるカフェ（居場所）を定期的に実施し、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身につけ、前へ進むための支援を行います。	【質的な目標】 こころの悩みや生きづらさを感じている若者が自宅以外で安心して過ごせるカフェ（居場所）を定期的に実施し、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身につけます。  【数値的な目標】 ・すみだみんなのカフェ（居場所） 各回ミニ講座とグループワークを実施 年12回実施 ・ひきこもり対策講演会 年1回開催	【質的な実績】 各回ミニ講座とグループワークを実施しています。自宅以外で安心して過ごせる場所で、人とのつながりを持つことで、ストレスへの対処方法やソーシャルスキルを身につくようにした。家族参加が主のため、間接的に家族が本人を支えています。 【数値的な実績】 ・すみだみんなのカフェ（居場所） 令和3年度 12回実施 延べ36人参加（実人員：本人1人、家族7人） ・ひきこもり対策講演会 令和3年度 1回開催 11人参加 テーマ「家族のコミュニケーション～関係性は変わることがあります～」	【質的な実績】 すみだみんなのカフェでは、毎回ミニ講座とグループワークを実施します。自宅以外で安心して過ごせる場所で、人とのつながりを持つことで、ストレスへの対処方法やソーシャルスキルを身につけます。  【数値的な実績】 ・すみだみんなのカフェ（居場所） グループ12回、個別2回実施 ・ひきこもり対策講演会 1回開催
39	自殺予防予防週間等自殺対策の普及啓発 保健予防課	自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であること、もし危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが適当であることが、区全体の共通認識となるように普及啓発を行います。 ・自殺予防週間・自殺対策強化月間啓発事業の実施 ・各種イベントにおける普及啓発 ・町会・自治会での啓発	【質的な目標】 「墨田区自殺防止キャンペーン」の実施や早期に適切な相談機関につながるよう支援することで自殺防止を目指します。  【数値的な目標】 ・ホームページ、広報、ちらしの配布 ・墨田区庁舎こころの相談（ワンストップ窓口）の開催 年2回（9月、3月） ・特集展示「こころのメンテナンス」（パネル展示、ひきふね図書館） 年1回開催	【質的な実績】 「墨田区自殺防止キャンペーン」の実施や早期に適切な相談機関につながるよう支援することで自殺防止を目指します。 区報に自殺対策特集の掲載や墨田区の自殺対策等トピックについて掲示（相談窓口の近くに掲示）及び関連ちらし・「ゲートキーパー」概要版等を配布しました。 【数値的な実績】 令和2年度 ・墨田区庁舎こころの相談（ワンストップ窓口）の開催4日間（9月14日・15日、3月8日・9日）、延8人 ・特集展示「こころのメンテナンス」（ひきふね図書館） R4年2月18日～3月16日開催	【質的な実績】 「墨田区自殺防止キャンペーン」の実施や早期に適切な相談機関につながるよう支援することで自殺防止を目指します。 区報に自殺対策特集の掲載や墨田区の自殺対策等トピックについて掲示（相談窓口の近くに掲示）及び関連ちらし・「ゲートキーパー」概要版等を配布します。  【数値的な実績】 ・墨田区庁舎こころの相談（ワンストップ窓口）の開催4日間（9月、3月） ・特集展示「こころのメンテナンス」（ひきふね図書館） R5年2月17日～3月15日開催

**施策3 子どもの未来を応援する**

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
40	生活困窮世帯向け子どもの学習・生活支援事業 厚生課	子どもの学習・生活支援事業として、生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の小・中学生及び高校生を対象とし、学習習慣の定着や高校進学への意欲を喚起するため、一人ひとりの状況に合わせて寄り添った学習支援等を行います。（通年事業と長期休み期間のサポートの2事業）	【質的な目標】 参加当初よりも学習習慣が定着し、自ら学ぶ力がつくように、学習会の質の向上を図ります。  【数値的な目標】 ・年間出席率の向上	【質的な実績】 ・個別学習のマッチングにより、一人ひとりに合った学習習慣の定着を図る。 ・進路セミナーの開催 ・体験イベントの実施  【数値的な実績】 ・高校進学率100% ・年間出席率80.6%	【質的な目標】 参加当初よりも学習習慣が定着し、自ら学ぶ力がつくように、学習会の質の向上を図ります。  【数値的な目標】 ・年間出席率の向上

41	ひとり親家庭就業・養育費等支援事業 生活福祉課	ひとり親家庭の就業及び離婚後の養育費確保等の取り決めを専門事業者等が支援し、経済状況の安定を促すことによって、自立による福祉の増進を図ります。	【質的な実績】 就業・養育費確保により、ひとり親家庭の経済状況の安定を図ります。  【数値的な実績】 就職・養育費確保数の増加	【質的な実績】 ・自立支援プログラムにもとづく就業支援 ・ハローワークや面接の同行支援 ・事業者開拓 ・養育費に関する相談の実施 ・調停や弁護士事務所等への同行支援  【数値的な実績】 ・就業支援相談・同行件数 117件 ・就業決定 7件 ・養育費支援相談・同行支援件数 66件 ・養育費取り決め 3件	【質的な目標】 就業・養育費確保により、ひとり親家庭の経済状況の安定を図ります。  【数値的な目標】 就職・養育費取り決め数の増加 ・就業件数 7件 ・養育費取り決め 4件 ・公正証書作成費用補助 3件（R4年度開始）
42	青少年関係団体への支援 地域教育支援課	区内の青少年関係団体（青少年育成委員会、青少年委員協議会、少年団体連合会、小学校PTA協議会、中学校PTA連合会など）の地域におけるパトロールやスポーツ・伝統文化等の各種体験活動を支援し、青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動を推進します。	【質的な目標】 区及び関係行政機関、青少年関係団体が互いに情報共有しながら、地域が一体となって青少年の非行・防止並びに健全育成活動を行います。	【質的な実績】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、例年どおりの活動が制限される中、各青少年関係団体において人数の縮小や書面・オンラインによる開催等の工夫を行い、各活動を実施しました。	【質的な目標】 新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、区及び関係行政機関、青少年関係団体が互いに情報共有しながら、地域が一体となって青少年の非行・防止並びに健全育成活動を行います。
43	子どもの居場所ネットワークづくり 社会福祉協議会	食事提供活動を通じ、子どもの居場所づくりを行っている区内の団体及び区との連携、ネットワークづくりを支援します。	【質的な目標】 「食で繋がるネットワーク会議」の開催を通じて、地域で活動している団体同士の連携を図ります。  【数値的な目標】 活動団体数の増	【質的な実績】 各団体の活動に関する情報発信及び情報共有をしました。  【数値的な実績】 ・ネットワーク会議の開催 1回 ・活動団体の一覧をホームページに掲載 10団体（昨年度から1団体増）	【質的な目標】 「食で繋がるネットワーク会議」の開催を通じて、地域で活動している団体同士の連携を図ります。  【数値的な目標】 活動団体数の増

#### 施策4 福祉サービスの評価と適切なサービス選択を確保する

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
44	福祉サービス第三者評価制度 厚生課 （3次計画No11）	福祉サービス事業者、利用者以外の第三者機関によりサービス进行评估・点検するしくみである「福祉サービス第三者評価制度」を推進します。	【質的な目標】 事業者自らが利用者のニーズを把握し、それに応える多様なサービスの提供及びサービスの質の向上への取り組みを行うことを促進していきます。 また、第三者の評価によるサービスの質の情報を区民、利用者によりわかりやすく公開することで、利用者等のサービスの選択等に寄与し、利用者本位の福祉を進めます。  【数値的な目標】 区立施設の受審を引き続き3年に1回実施します。 民間施設については、受審が法令等の定めのとおり実施されるように、更なる受審促進と助成を行っていきます。 5年間で120施設の受審を予定しています。	【質的な実績】 客観的な視点でサービスを評価することで、福祉サービスの質の向上を事業者自らが把握し改善につなげるとともに、その状況を区民・利用者に区・都等のホームページを通じて公表し、安心して利用できる状況となりました。 また、これらの事業者の取り組みは、区・都が実施する指導監査においても活用され、事業者への適切な指導・助言をすることにより、更なる福祉サービスの向上が図られました。  【数値的な実績】 ・区立施設については、3年に1回受審している。 特別養護老人ホーム：3施設 保育園：14施設 認定こども園：1施設 障害者施設：3施設 ・民間施設への補助 認知症対応型共同生活介護：13施設	【質的な目標】 客観的な視点でサービスを評価することで、福祉サービスの質の向上を事業者自らが把握し改善につなげるとともに、その状況を区民・利用者に区・都等のホームページを通じて公表し、安心して利用できるにします。 また、これらの事業者の取組は、区・都が実施する指導監査においても活用され、事業者への適切な指導・助言をすることにより、更なる福祉サービスの向上を図ります。  【数値的な目標】 区立施設の受審数：13施設 原則として、3年に1回受審 （内訳） 短期入所生活介護：3施設 保育園：9施設 認定こども園：1施設  民間施設の受審数：17施設 区が費用助成 （内訳） 認知症対応型共同生活介護：14施設 その他の福祉サービス（障害・介護）：3施設
45	福祉サービスに関する苦情受付 社会福祉協議会	福祉サービスに際しての苦情や、判断能力の不十分な人々の権利擁護相談について、客観性、公平性を確保するため、専門的見地から対応する第三者機関を設置し、運営しています。	【質的な目標】 必要に応じ、迅速に苦情調整委員会を開催し、専門的見地からの苦情解決を図ります。  【数値的な目標】 苦情調整委員会開催：2回	【質的な実績】 福祉サービスに関する苦情受付窓口として、随時相談に応じます。また、必要に応じて第三者機関である苦情調整委員会を開催し解決を図ります。  【数値的な実績】 苦情関係相談：37件 苦情調整委員会開催：0回	【質的な目標】 福祉サービスに関する苦情受付窓口として、随時相談に応じます。また、必要に応じて第三者機関である苦情調整委員会を開催し解決を図ります。  【数値的な目標】 苦情関係相談：40件 苦情調整委員会開催：0回

## 基本目標 2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

### 災害時の支えあい・助けあいを推進する

#### 施策 1 災害時に支えあい、助けあうしくみをつくる

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
46	地域防災活動拠点会議の開催 防災課	地域防災活動拠点会議は、大規模災害の発生に備えて、各町会・自治会の住民防災組織が小中学校等の学区域単位で集まり、災害時の避難所ともなる小中学校等を拠点に防災活動を行う組織で、日ごろから会議を開催し、災害発生時の対策などについて意思の疎通を図ります。	【質的な目標】 風水害編及び地震編マニュアルの整備、各マニュアルに基づく拠点（避難所運営）訓練の実施を行っていきます。  【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めていきます。	【質的な実績】 避難所の円滑な運営には、平常時からの運営体制づくりが重要と考え、避難所運営体制の確立に向け、全拠点会議において、水害時運営についてのマニュアルを作成しました。  【数値的な実績】 避難所（拠点）開設の運営体制の確立拠点数：38箇所	【質的な目標】 避難所の円滑な運営には、平常時からの運営体制づくりが重要と考え、避難所運営体制の確立に向け、全拠点会議において、水害時運営マニュアルだけでなく、地震時のマニュアル作成にも取りかかる。  【数値的な目標】 避難所（拠点）開設の運営体制の確立拠点数：38箇所
47	災害時要配慮者個別避難支援プラン等の作成 防災課・障害者福祉課 介護保険課・高齢者福祉課	支援がないと避難が難しい住民のために、災害時の個別支援プラン等を作成します。	【質的な目標】 災害対策基本法の一部改正（令和3年5月）を踏まえ、モデル事業の検証をしつつ、区内の優先地域、対象者の選定等を含めた事業計画を定めていきます。  【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めていきます。	【質的な実績】 早期の立退き避難が必要な区域の区民に対し、モデル事業（年齢要件、居住要件等）として個別支援プランを作成しました。（防災課）  【数値的な実績】 個別支援プラン作成数：67件（防災課）	【質的な目標】 早期の立退き避難が必要な区域の区民に対し、モデル事業（年齢要件、居住要件等）として個別支援プランを作成します。  【数値的な目標】 個別支援プラン作成数：100件（防災課）
48	要配慮者サポート隊の結成 防災課 （3次計画No6）	地震などの非常災害時に、地域住民の協力で要配慮者を援助する、要配慮者サポート隊の結成を進めます。サポート隊を結成した町会・自治会に対し支援資器材の交付を行っています。	【質的な目標】 要配慮者サポート隊結成促進や資器材交付を継続するとともに、すでにサポート隊を結成した町会・自治会に対して実態調査や必要な支援方法を検討していきます。  【数値的な目標】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めていきます。	【質的な実績】 要配慮者サポート隊未結成の町会・自治会へ結成の依頼を行いました。 あわせて、サポート隊を結成した町会・自治会に対し資器材を交付しました。  【数値的な実績】 新規結成：2件 資器材交付：2件	【質的な目標】 要配慮者サポート隊未結成の町会・自治会へ結成の依頼を行います。 あわせて、サポート隊を結成した町会・自治会に対し資器材を交付します。  【数値的な目標】 新規結成：2件 資器材交付：2件
49	学校防災活動の推進 防災課	次世代の防災行動力の育成を目指して、学校防災活動の活性化を推進します。中学生を中心に組織された自主防災組織に対して、必要な資器材の交付等を行っています。	【質的な実績】 自主防災組織結成促進や資器材交付等を継続するとともに、さらなる取り組みの充実を図るため、活動支援方法を検討していきます。  【数値的な実績】 上記の目標をもとに数値的な目標を定めていきます。	【質的な実績】 自主防災組織未結成の中学校へ結成の依頼を行いました。あわせて、自主防災組織を結成している中学校に対し資器材を交付しました。  【数値的な実績】 新規結成：0校 資器材交付：5校 防災活動をしている中学校7校	【質的な目標】 自主防災組織未結成の中学校へ結成の依頼を行います。あわせて、自主防災組織を結成している中学校に対し資器材を交付します。  【数値的な目標】 新規結成：1校 資器材交付：8校
50	災害時食支援ネットワークの構築 保健計画課	災害時に、乳幼児・高齢者の方や、アレルギー、食べる機能、宗教・思想などによる食への配慮が必要な方への食支援を行う災害時食支援ネットワークを構築し、災害対応力のある食環境をつくります。	【質的な目標】 食育推進のネットワークでつながる関係者が災害時の食支援についての課題を議論し、共有していきます。	【質的な実績】 災害時食支援ネットワーク検討会を開催しました。災害時の要配慮者食支援マニュアル（素案）を作成しました。	【質的な目標】 保健活動マニュアル等と連携させながら、災害時の要配慮者食支援マニュアル（素案）をブラッシュアップさせます。また、各委員と活用し、実践していきます。  【数値的な目標】 検討会の実施回数など、2回

#### 施策 2 災害ボランティア活動体制を整備する

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
51	災害ボランティア活動体制の整備 社会福祉協議会 （3次計画No7）	大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備を進め、活動体制を適時見直し、訓練を行うなどして災害に備えます。	【質的な目標】 災害ボランティア登録者が中心となりグループができています。災害ボランティアセンター立ち上げ訓練に参加し、災害ボランティアセンターの機能の一部を担っています。	【質的な実績】 災害ボランティア登録制度を開始し、登録者に災害ボランティアに関する情報提供を行いました。城東ブロック災害ボランティアセンターの会議に参加するなど都内の災害ボランティアセンターとの連携を図りました。さらに災害意見交換会にも参加し、区内の団体とも連携を図りました。  【数値的な実績】 災害ボランティア講座2回開催 延べ26名参加 災害ボランティアコーディネーター研修1回 2名参加 災害ボランティア担当者会議参加 1回 城東ブロック災害担当者会議参加 3回 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練は、全社協災害ボランティアセンター運営者研修（モデル研修）を受託し、同研修に振り替えた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度に実施。	【質的な目標】 災害時に災害ボランティアセンターの運営が円滑にできるよう、墨田区をはじめ、墨田区災害復興支援組織、青年会議所、NPOなどと情報交換を行うとともに、区の総合防災訓練等にも積極的に参加し、関係機関との連携強化に努めます。また、ブロック内の各区ボランティアセンターやNPO等と、合同で研修を行うなど災害時に協力し合える関係づくりを進め、行政区域に縛られない広域的な連携体制を構築していきます。  【数値的な目標】 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 1回 災害ボランティア講座の開催 2回

# 誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる

## 施策1 地域の中で共に生きる意識を高め、活動を支援する（心のバリアフリーを推進する）

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
52	障害者差別解消法普及啓発事業 障害者福祉課	障害者差別解消法の区民・事業者・区職員に対する理解啓発事業を実施します。	【質的な目標】 引き続き、障害者差別解消法、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について、区報・区ウェブサイト等での情報発信、研修・講演会などにより啓発を行います。 【数値的な目標】 講演会、職員研修等の実施回数 5回	【質的な実績】 ・区報・区ウェブサイト等での情報発信 ・心のバリアフリー事業として、啓発冊子を作成し区内小中学校を中心に配布しました。 【数値的な実績】 講演会、職員研修等の実施回数 7回	【質的な目標】 引き続き、障害者差別解消法、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例について、区報・区ウェブサイト等での情報発信、研修・講演会などにより啓発を行います。 【数値的な目標】 講演会、職員研修等の実施回数 5回
53	すみだスマイルフェスティバルの開催 障害者福祉課	障害福祉の啓発と障害のある方もない方も誰もが暮らしやすい社会を目指すノーマライゼーション理念の普及を目的として、障害者週間記念行事を行っています。	【質的な目標】 引き続き、区民をはじめとする一般来場者に、障害理解や、ノーマライゼーション理念の啓発を行います。 【数値的な目標】 来場者数 1,300人	【質的な実績】 すみだスマイル・フェスティバルは、感染症拡大防止のため中止としたが、12月の障害者週間に「すみだスマイル・キャンペーン」を実施。区庁舎でのパネル展示、ホームページでの障害者団体の動画紹介や絵の掲示、SNSを活用した情報発信を行った。 【数値的な実績】 パネル展示の来場者数 約350人	【質的な実績】 障害者週間（12月3日～9日）記念行事すみだスマイル・フェスティバルを感染対策を考慮した内容で実施する。（会場：すみだリーバーサイドホール等） 【数値的な実績】 来場者数 500人
54	ヘルプカード等の配布事業 障害者福祉課	障害のある方が、周囲に理解をしてほしいことや、配慮をお願いしたいことをスムーズに伝えるための「ヘルプカード」と身に着けるものに貼って使用する、「ヘルプシール」を配布します。	【質的な実績】 障害のある人のコミュニケーションを支援するため、引き続きヘルプカード等の配布を行います。	【質的な実績】 （令和3年度） 区庁舎3階 障害者福祉課、各出張所、向島・本所保健センターの窓口で、ヘルプカードを配布しました。また、障害特性を周囲に伝えるためのヘルプシールを障害者福祉課の窓口での配布しました。	【質的な実績】 引き続き、区庁舎3階 障害者福祉課、各出張所、向島・本所保健センターの窓口で、ヘルプカードを配布します。また、ヘルプマークと、障害特性を周囲に伝えるためのヘルプシールを障害者福祉課の窓口で配布します。
55	福祉作業所等経営ネットワーク支援事業 障害者福祉課 （3次計画No1）	自主生産品の共同販売（スカイワゴン）等を実施している、区内にある複数の作業所等で組織された「墨田区福祉作業所等ネットワーク《kai》」の共同受注・共同販売等のしくみを活用し、福祉施設における仕事の受注・販売の拡大による工賃向上を目指します。	【質的な目標】 引き続き、スカイワゴンにより、障害者の自主生産品の認知度を高め、障害者への理解を促します。「すみのわ」においては、地域の製造・販売業者、飲食店との新たな繋がりを構築し、販路を拡大して工賃向上を図るとともに、障害者と地域の相互理解を深めます。 【数値的な目標】 ふれあいセンターの受注額：12,000,000円 スカイワゴン売上：8,000,000円 共同受注件数：5件	【質的な実績】 自主生産品（特に雑貨商品）売上増のために施設職員向けのスキルアップ講座を6回開催した。また、墨田区観光協会とのプロジェクトによるJT喫煙所2か所のほか、新日本フィルの記念品や区内カフェの商品パッケージ等に利用者の絵画やデザインが採用され、工賃向上や、地域との連携・相互理解の推進にも繋がりました。 【数値的な実績】 スカイワゴン販売：93回 ネットワーク共同販売展：1回 ふれあいセンターの受注額：10,939,233円 スカイワゴン売上：5,957,420円（うちネットワーク共同販売展販売額390,710円） 「すみだまち処」での販売額：23,100円 共同受注件数：1件	【質的な目標】 引き続き、スカイワゴンの庁舎での販売を週2回（火曜・木曜）実施するとともに、商品陳列や販売方法を工夫し、販売機会の拡大と売上向上を図ります。また、共同受注の仕組みを活用し、様々な作業の開拓に取り組みます。 【数値的な目標】 ふれあいセンターの受注額：11,000,000円 スカイワゴン売上：6,500,000円 共同受注件数：2件
56	認知症普及啓発 高齢者福祉課	地域の中で、一人ひとりが同じ社会の一員として地域をともにつくる意識が共有されるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発や理解の促進を図ります。 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症ケアパスの配布 ・すみだオレンジかるた ・世界アルツハイマーデー及び月間に関する周知	【質的な目標】 継続して様々な認知症についての普及啓発を行うことにより、認知症に関する正しい知識の普及啓発や理解の促進を図ります。 【数値的な目標】 認知症サポーター 養成数を増加させます。	【質的な実績】 事業の実施や認知症ケアパスの配布、すみだオレンジかるたの頒布、区報への特集記事掲載等を通して、認知症についての普及啓発を行いました。 【数値的な実績】 認知症サポーター養成講座87回1,925人養成	【質的な目標】 事業の実施や認知症ケアパスの配布、すみだオレンジかるたの頒布、区報への特集記事掲載等を通して、認知症についての普及啓発を行います。 【数値的な目標】 認知症サポーター養成講座 2,000人養成
57	幅広い世代への「福祉教育」プログラムの実施 社会福祉協議会 （第3次計画No17）	幅広い世代の生活スタイルにあわせて、様々な「福祉教育」プログラムを提供することで、ボランティア活動へ参加の機会を増やします。	【質的な実績】 児童・生徒が授業や課外活動を通じてボランティア活動に触れる機会を増やし、ボランティア活動への参加促進を図ります。 【数値的な実績】 小中学生ボランティアスクール 10校 課外活動の支援 3校 夏！体験ボランティア参加者150名	【質的な実績】 小中学生ボランティアスクールでは手話・点字体験を通してボランティア活動に触れたり、ボランティア活動者にこれまでの活動や体験談を語っていただくことで児童にボランティアについて考えたりする機会を設けました。 夏！体験ボランティアは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅でするボランティアなどメニューを工夫して実施しました。 地域福祉・ボランティアフォーラムでは地域福祉への理解と参加を促しました。 【数値的な実績】 小中学生ボランティアスクール 7校7回 夏！体験ボランティア参加者82名 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 1回	【質的な目標】 児童・生徒のボランティア活動をより推進するため、ボランティア活動普及事業協力校の指定をはじめ、学校でのボランティアスクールの実施を支援していきます。地域福祉・ボランティアフォーラムを開催し、地域福祉への理解と参加を促す機会を設けます。 【数値的な目標】 夏！体験ボランティア実施 1回 地域福祉・ボランティアフォーラムの開催 1回

# 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

## 施策1 情報バリアフリーを推進する

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
58	あんしんバリアフリーマップの運営 厚生課 (3次計画No3)	公共施設や区内店舗のバリアフリー情報を掲載した「あんしんバリアフリーマップ」を区ウェブサイトで公開し、定期的に更新していくとともに、新規施設の掲載や周知を含め、利用の促進を図ります。	【質的な目標】 今後も定期的に掲載施設の更新をするともに、新たな区施設を掲載します。区民や観光客の利用が多い民間施設があった場合には、掲載への協力を依頼していきます。また、区報等で広報し、利用促進を図っていきます。 【数値的な目標】 アクセス数の増加	【数値的な実績】 アクセス数:100,547件 掲載数:193件	【質的な目標】 定期的に掲載施設の更新をするともに、新たな区施設を掲載を進めます。区民や観光客の利用が多い民間施設があった場合には、掲載への協力を依頼していきます。また、区報等で広報し、利用促進を図っていきます。 【数値的な目標】 アクセス数の増加
59	区立図書館の障害者サービス事業 ひきふね図書館	視覚障害者に対し、図書館で図書の対面朗読や点字図書、録音図書、拡大写本などの貸し出しを実施しています。 また、図書館の利用が困難な視覚障害者に対しては、郵送による録音図書等の貸し出しサービスを実施しています。	【質的な目標】 資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、対面朗読・点字図書・録音図書・拡大写本等の貸出を実施します。 来館が困難な障害者等に対し、郵送等による録音図書等の貸出しを実施します。 【数値的な目標】 対面朗読利用者数(延べ) 450人 対面朗読利用時間 400時間 郵送件数 3,400件	【質的な実績】 視覚障害者に対し、対面朗読や点字図書・録音図書・拡大写本等の貸出を実施しました。図書館の利用が困難な視覚障害者に対し、郵送による録音図書等の貸し出しサービスを実施しました。 【数値的な実績】 対面朗読利用者数(延べ) 453人 対面朗読利用時間 556時間 郵送件数 3,255件	【質的な目標】 視覚障害者に対し、対面朗読や点字図書・録音図書・拡大写本等の貸出を実施しました。図書館の利用が困難な視覚障害者に対し、郵送による録音図書等の貸し出しサービスを実施します。 【数値的な目標】 対面朗読利用者数(延べ) 370人 対面朗読利用時間 320時間 郵送件数 3,080件
60	手話・点訳・音訳・要約筆記等のボランティア育成プログラム 社会福祉協議会 (第3次計画No18)	入門講座をはじめ、様々なコミュニケーション手段を広めるための講習会を開催し、ボランティアの養成をするほか、内容の充実を図り、参加者を増やすためのPRを強化します。	【質的な目標】 手話・点訳・音訳・要約筆記講習会の開催により、コミュニケーション技術の向上を図りつつ、障害のある方への理解を深めたボランティアの養成を行います。 さらに、参加者を増やすためYouTubeなどのSNSを活用していきます。 【数値的な目標】 手話講習会 初級(朝・夜)、 中級(朝・夜)、上級(朝・夜) 年各40回の開催 音訳講習会 年各22回の開催 要約筆記講習会 年各10回の開催 点訳講習会(昼・夜) 年各20回の開催	【質的な実績】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催時期を変更して実施しました。 手話講習会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残回数は令和4年度に実施する予定する予定です。 【数値的な実績】 手話講習会 初級(朝)13回17人 初級(夜)13回16人 中級(朝)13回5人 中級(夜)12回5人 上級(朝)13回5人 上級(夜)13回6人 音訳講習会 令和2年度継続クラス9回10人 要約筆記講習会 10回7人 点訳講習会 令和2年度継続夜クラス8回8人 昼クラス20回7人 夜クラス20回5人	【質的な目標】 コミュニケーション技術の向上を図りつつ、障害のある方への理解を深めたボランティアの養成を行います。 受講者の講座修了後の活動支援として、講座を受けた方にボランティア団体や福祉施設等の活動先を紹介し、実際の活動につなげます。 【数値的な目標】 手話講習会初級(朝)39回、初級(夜)39回 中級(朝)39回、中級(夜)39回 上級(朝)39回、上級(夜)39回 音訳講習会 22回 要約筆記講習会 10回 点訳講習会 昼クラス20回 夜クラス20回

## 施策2 まちなかのバリアフリー整備を進める

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
61	交通バリアフリー事業の推進 厚生課	鉄道事業者が行う駅におけるバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助します。	【質的な目標】 すべての人が安全かつ快適に駅を利用できるよう、バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助することにより、駅の利便性や安全性の向上の促進を図ります。	【質的な実績】 バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助を行い、鉄道事業者がホームドア等の整備の促進を行うことで、高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上の促進を図った。 【数値的な実績】 JR総武緩行線錦糸町駅のホームドア設置に対して補助し、整備完了した。	【質的な目標】 引き続き、バリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を区が補助を行い、鉄道事業者がホームドア等の整備の促進を行うことで、高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上の促進を図る。 【数値的な目標】 京成電鉄押上駅ホームドアの整備について補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化を促進します。
62	福祉のまちづくり施設整備への助成 厚生課	墨田区内の店舗や診療所等について「東京都福祉のまちづくり条例」の基準に合った整備をしていただく方に対し、その費用の一部を助成します。	【質的な実績】 店舗や事業所等のバリアフリー化に助成することで、誰もが社会参加しやすく、安心して出かけられるよう福祉のまちづくりを推進します。 【数値的な実績】 利用件数 年5件	【質的な実績】 バリアフリー化されていなかった店舗や事業所がバリアフリー化されることにより、利用者が安全かつ快適に利用できるようになった。 【数値的な実績】 申請：3件 助成：4件(令和2年度からの継続案件1件を含む)	【質的な目標】 店舗や事業所等のバリアフリー化に助成することで、誰もが社会参加しやすく、安心して出かけられるよう福祉のまちづくりを推進します。 【数値的な目標】 利用件数 5件

事業番号	主な事業・担当課等	事業概要	事業目標（令和8年度）	令和3年度における事業の実績	事業計画（令和4年度）
63	道路等の適正利用の確保 土木管理課 （3次計画No5）	歩行者の安全を確保するため、道路上の放置自転車等を撤去します。また、道路上の不法占有物件（商品、看板、植木鉢等）について、是正指導を行います。 【放置自転車の撤去】 自転車の放置禁止区域では警告札を貼付し、即日撤去を行います。 また、放置禁止区域外については、区民等からの情報提供により確認した放置自転車に対し、警告・撤去を行います。 【不法占有物件の是正指導】 定期パトロールや区民等からの情報提供により確認した不法占有物件について、是正指導を行います。	【質的な目標】 放置自転車や不法占有物件が無い安全安心に通 行できる道路空間を確保します。  【数値的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 9回 放置自転車の撤去 6600台 不法占有物件の是正指導出動件数 140件	【質的な実績】 放置自転車追放クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車の追放や自転車のマナーアップを呼びかけました。 警察、町会等と連携して不法占有物件の指導を行いました。 【数値的な実績】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 2回 4回はコロナ及び雨天で中止 放置自転車の撤去 8,046台 不法占有物件の是正指導出動件数 217件	【質的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車の追放や自転車のマナーアップを呼びかけます。 警察、町会等と連携して不法占有物件の指導を行います。  【数値的な目標】 放置自転車追放クリーンキャンペーン 6回 放置自転車の撤去 8,000台 不法占有物件の是正指導出動件数 200件
64	道路バリアフリー整備事業 道路公園課 （3次計画No4）	歩道の段差を改修することにより、高齢者、障害者、子ども連れの人など、誰もが安心して移動できる、人にやさしい道づくりを確保します。	【質的な目標】 「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、整備対象路線の道路のバリアフリー化を行います。 【数値的な目標】 整備対象路線のバリアフリー整備を着実にしていきます。	【質的な実績】 小梅通り及び曳舟川通りにおいてバリアフリー整備を実施しました。  【数値的な実績】 小梅通り 246m 曳舟川通り 216m	【質的な目標】 小梅通り及び曳舟川通りにおいてバリアフリー整備を行います。また、曳舟川通り及び墨49号路線でバリアフリー整備の設計を行います。 【数値的な目標】 小梅通り 250m 曳舟川通り 120m